

川崎市公告第621号

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和8年2月25日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 令和8年度川崎市立木月小学校水泳指導業務委託
- (2) 履行場所 受託者所有施設
- (3) 履行期間 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 業務概要 仕様書のとおり

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中ではないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
- (3) 令和7・8年度川崎市業務委託有資格業者名簿の地域区分「市内」または「準市内」、業種「その他業務」、種目「その他」に登録されていること。
- (4) 本市を含む官公庁において、令和3年度以降に小学生を対象とした類似の水泳指導等の契約実績があること。
- (5) 児童向けの水泳教室を安全かつ確実に実施する上で必要不可欠な設備や備品等（浮具・プールフロア等）を備え、1年以上の児童向けスクールの水泳指導実績及び指導者を有しており、学習指導要領に沿った指導を行うことができること。
- (6) 履行場所である受託者が所有又は管理運営するプール施設のスケジュールに十分な空きがあり、学校の授業運営に無理のない実施スケジュールを提示できること。
- (7) 公告日現在において、受託者が所有又は管理運営する施設で屋内温水プールの管理運営を行っており、川崎市立木月小学校からのバスによる移動時間がおおよそ15分以内であること。（安全かつ効率的な経路とする。）

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書等は、3（1）の場所で配布しています。また、川崎市教育委員会ホームページ「相談・手続き・採用・募集」→「教育委員会の入札情報」→「学校教育」→「令和8年度契約」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。ただし、競争入札参加申込書の提出は持参によるものとし、郵送は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0005 川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所南庁舎7階
川崎市教育委員会事務局学校教育部健康教育課水泳授業担当 石井
電話：044-200-0756 (直通)

(2) 配布・提出期間

令和8年2月25日(水)から令和8年3月4日(水) (土曜日、日曜日及び祝日を除く、
毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時まで)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 2(4)を証明する契約書等の写し

ウ 2(5)に関する資料

※ 提出された書類に不備がある場合、必要事項等の確認ができないため無効となる場合
がありますので御注意ください。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和7・8年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレスに、確認通知書を令和8年3月6日(金)までに送付します。

5 仕様に関する問合せ先

(1) 問合せ先

3(1)と同じです。問合せ内容は、入札説明書に添付している「質問書」の様式を使用し、
必要事項を記載の上、電子メールアドレス宛に送付してください。また、送付後に必ず担当者
あて電話連絡をしてください。

電子メールアドレス 88kenko@city.kawasaki.jp

(2) 受付期間

令和8年3月6日(金)から令和8年3月11日(水)まで

(土曜日、日曜日及び祝日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後
5時まで)

(3) 回答予定日

令和8年3月13日(金)午後5時までに電子メールにて回答

(4) その他

ア 原則として、受付期間を過ぎた問合せには回答いたしません。

イ 出された全ての質問について、当該競争入札参加資格を有する全ての者に回答いたします。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加す
ることができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、競争入札参加資格確認通知書の提示を求めるので必ず持参すること。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とする。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出すること。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書及び今回の入札にあたっては明細内訳を記載した一覧表を入札件名が記載された封筒に封印して持参すること。郵送は認めない。

エ 入札金額は、令和8年度当該委託業務に係る総額（消費税額及び地方消費税額を含めないこと。）を記載すること。なお、契約金額は入札金額に100分の10に相当する額を加算した金額とする。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行う。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除く。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日 時 令和8年3月19日（木） 11時00分

イ 場 所 川崎市役所南庁舎18階 第1会議室（川崎市川崎区東田町5-4）

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得第7条に該当する入札は、無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3の(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報かわさき」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 事情により入札を延期、又は取りやめる場合があります。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 詳細は、入札説明書によります。

(4) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(5) 問合せ窓口は3の(1)に同じです。

(6) 当該落札決定の効果は、川崎市議会定例会における、本調達に係る予算の議決（令和8年3月頃）を要します。